

## 法科大学院への財政支援について 【平成16年度予算（案）】

### 私学助成

法科大学院支援経費（私立大学等経常費補助金）  
25億円（新規）

私立法科大学院に対する経常費補助  
（学生1人当たり約50万円の授業料引下げ分をカバー）

国立法科大学院における授業料標準額 80万4千円  
（国立大学の授業料標準額 52万800円）

### 学生個人に対する経済支援

日本学生支援機構の奨学金事業  
【法科大学院分】 貸与人員 3,500人 事業費総額 68億2百万円  
（無利子13億57百万円、有利子54億45百万円）

新たに最大貸与月額20万円（年間240万円）までを設定（有利子奨学金）  
現行上限月額13万円への増額貸与月額4万円、7万円を新設  
（現行）月額5,8,10,13万円 5,8,10,13,17,20万円

### 国公私を通じた法科大学院の形成支援

法科大学院等形成支援経費 15億5百万円（新規）

教育内容・方法の充実や特色ある取組を行う  
法科大学院等専門職大学院に対する  
国公私を通じたプロジェクト支援